

令和7年度からの私立大学等の収容定員の変更に係る学則変更予定一覧

1 大学 6校

令和6年6月

区分 整理 番号	大 学 名 (設置者名)	学 部 ・ 学 科 等 名	令和6年度 入学定員 (人)	令和7年度 入学定員 (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	附 帯 事 項
私立 1	敬愛大学 (学校法人 千葉敬愛学園)	(別途届出) 情報マネジメント学部 情報マネジメント学科 その他の学科等 (2年次編入学定員) (3年次編入学定員) 計 (2年次編入学定員) (3年次編入学定員)	 0 430 4 4 430 4 4	 50 430 4 4 480 4 4	 50 0 0 0 50 0 0	千葉県千葉市		・ 特になし
私立 2	拓殖大学 (学校法人 拓殖大学)	政経学部 (別途届出) 社会安全学科 その他の学科等 計	 0 2,323 2,323	 150 2,323 2,473	 150 0 150	東京都八王子市		・ 外国語学部スペイン語学科の収容定員未充足の是正に努めること。 【遵守事項】
私立 3	人間環境大学 (学校法人 河原学園)	(別途届出) 総合環境学部 フィールド自然学科 環境情報学科 その他の学科等 計	 0 0 555 555	 60 40 555 655	 60 40 0 100	愛媛県松山市		・ 特になし
私立 4	大阪成蹊大学 (学校法人 大阪成蹊学園)	教育学部 教育学科 初等教育専攻 (3年次編入学定員) その他の学科等 (3年次編入学定員) 計 (3年次編入学定員)	 150 5 810 20 960 25	 170 5 810 20 980 25	 20 0 0 0 20 0	大阪府大阪市		・ 経営学部経営学科の収容定員超過の是正に努めること。【遵守事項】

区分 整理 番号	大 学 名 (設置者名)	学 部 ・ 学 科 等 名	令和6年度 入学定員 (人)	令和7年度 入学定員 (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	附 帯 事 項
私立 5	武庫川女子大学 (学校法人 武庫川学院)	教育学部 教育学科 (3年次編入学定員)	240 40	240 <u>25</u>	0 △15	兵庫県西宮市		・ 建築学部建築学科の収容定員超過の是正に努めること。【遵守事項】 ・ 健康・スポーツ科学部スポーツマネジメント学科の収容定員未充足の是正に努めること。【遵守事項】 ・ 音楽学部演奏学科の収容定員未充足の是正に努めること。【遵守事項】
		健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科 (3年次編入学定員)	180 20	180 <u>0</u>	0 △20			
		生活環境学部 生活環境学科 (3年次編入学定員)	165 20	195 <u>20</u>	30 0			
		(別途届出) 環境共生学部 環境共生学科	0	<u>120</u>	120			
		その他の学科等 (3年次編入学定員)	1,790 65	1,790 65	0 0			
		計 (3年次編入学定員)	2,375 145	2,525 <u>110</u>	150 △35			
私立 6	就実大学 (学校法人 就実学園)	教育学部 初等教育学科 (3年次編入学定員)	75 5	<u>110</u> <u>0</u>	35 △5	岡山県岡山市	令和7年4月名称変更予定 教育学部 初等教育学科 → 教育学科 教育学部 教育心理学科 (廃止) (△62) ※令和7年4月学生募集停止	・ 教育学部教育心理学科の収容定員超過の是正に努めること。【遵守事項】
		教育心理学科	62	<u>0</u>	△62			
		(別途届出) 心理学部 心理学科	0	<u>100</u>	100			
		その他の学科等	495	495	0			
		計 (3年次編入学定員)	632 5	<u>705</u> <u>0</u>	73 △5			

(注) 1 今回の認可申請において変更する部分についてアンダーラインを付す。
2 今回の認可申請で変更しない学科及び専攻等については, 「その他の学科等」に整理した。

2 大学院 2校

令和6年6月

区分 整理 番号	大 学 名 (設置者名)	学 部 ・ 学 科 等 名	令和6年度 入学定員 (人)	令和7年度 入学定員 (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	附 帯 事 項
私立 1	中央大学大学院 (学校法人 中央大学)	法務研究科 法務専攻(P)	200	<u>160</u>	△40	東京都千代田区	・学校教育法施行令第23条 の規定による分野（法曹 の養成）	・特になし
私立 2	早稲田大学大学院 (学校法人 早稲田大学)	法学研究科 (別途届出) [法曹養成専攻(P) 法務研究科 法務専攻(P)	0 200	<u>200</u> <u>0</u>	200 △200	東京都新宿区	法務研究科（廃止） 法務専攻(P) (△200) ※令和7年4月学生募集停止 ・学校教育法施行令第23条 の規定による分野（法曹 の養成）	・特になし

(注) 今回の認可申請において変更する部分についてアンダーラインを付す。